

所属名	名前
所属コード	職員番号

事務局長	主査	主事	担当

被扶養者特別認定申告書

(フリガナ) 認定対象者	()	生年月日	大正 昭和	年	月	日	続柄	
認定(取消) 要件発生日	平成 令和	年	月	日	同居・別居の区分		同居・別居	
理 該 番 号 を で 囲 む	新規認定	1. 会員が再任用となり、75歳以上の被扶養者が普通認定(扶養手当支給)の対象外 2. 公的年金(遺族年金含む)等の恒常的収入が180万円未満 3. 公立学校共済組合以外の特別認定から後期高齢者医療制度へ移行 4. その他理由()						
	認定更新	1. 公立学校共済組合の特別認定から後期高齢者医療制度へ移行 2. 昨年度からの更新						
	認定取消	1. 死亡 2. 公的年金(遺族年金含む)等の恒常的収入が180万円以上 3. 普通認定(扶養手当支給)へ移行 4. その他理由()						
上記被扶養者の 認定 ・ 更新 ・ 取消 を申告します。								
令和 年 月 日								
所属名								
職・名前 ⑩								
一般財団法人三重県公立学校職員互助会理事長 様								

新規に認定を申告する場合の添付書類

- 後期高齢者医療被保険者証の写し
- 特別認定者の住民票
- 戸籍抄本(会員との続柄が確認できるもの)
- 市町村発行の所得証明()
- 最新の年金額がわかる年金振込通知書の写し
- 別居の場合は、会員から認定対象者への複数月分の送金の事実を確認できる書類

認定を更新する場合の添付書類

- 市町村発行の所得証明()

認定を取り消す場合や、認定要件を満たさなくなった場合の添付書類

- 死亡の場合...添付書類不要(被扶養者死亡申慰金請求書で確認するため)
- 収入限度額超過の場合...市町村発行の所得証明()
- 公的年金改定による収入限度額超過の場合...最新の年金改定額通知書の写し
- 普通認定へ移行の場合...扶養認定証明書

事業所得 営業・不動産・農業・漁業・株式配当等 がある場合には、確定申告書の写し及び収支内訳書の写しを添付。

互助会受付印